

4・28

沖縄マーの歴史と意味

知花昌一さん講演より

安部首相は一九五一年のサンフランシスコ講和条約が発効された四・二八を「主権回復の日」として式典を開催した。沖縄の新聞には大見出しに赤字で「『屈辱』再び」。沸々と沸き起る「独立しかないのか」の訴え。四月二七日、かつて沖縄国体で「日の丸」を引きおろして焼いた知花昌一さんの講演を聞いた。

編集委員 TM

警察よりも現場を押さえている。同日の夕刊は「主権どー?」「なぜ立ち入れぬ。残骸目の前、県警苦渋」とあります。

しかも犯罪は頻繁に起こる。日米地位協定下でのものとする」とあります。米軍基地。そこは治外法権です。日本の領土でありながら日本の国家権力が手出しきれない。こういう状況が日本にあるのに「主権回復の日」だと祝うなんてクソ喰らえだ。

何も変わらなかつた 「沖縄返還」

サンフランシスコ講和条約の第三条には小笠原、奄美大島、琉球諸島を「領水を含むこれらの諸島の領域及び住民に対しても、行政、立法及び司法上の権力の全部及び一部

一〇〇四年八月十三日に沖縄国際大学に、民間地域にアメリカのヘリコpterで「今も沖縄に主権は無い」と沸き起る「独立しかないのか」の訴え。四月二七日、かつて沖縄国体で「日の丸」を引きおろして焼いた知花昌一さんの講演を聞いた。

主権とはその領土におけるすべての権力を行使できるということです。日本にはアメリカが起きた事件、事故に対して、行政、立法及び司法の給料は四七ドルです。アメリカ軍と比較すると

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう!